

揖保川だより

2022（令和4）年度版



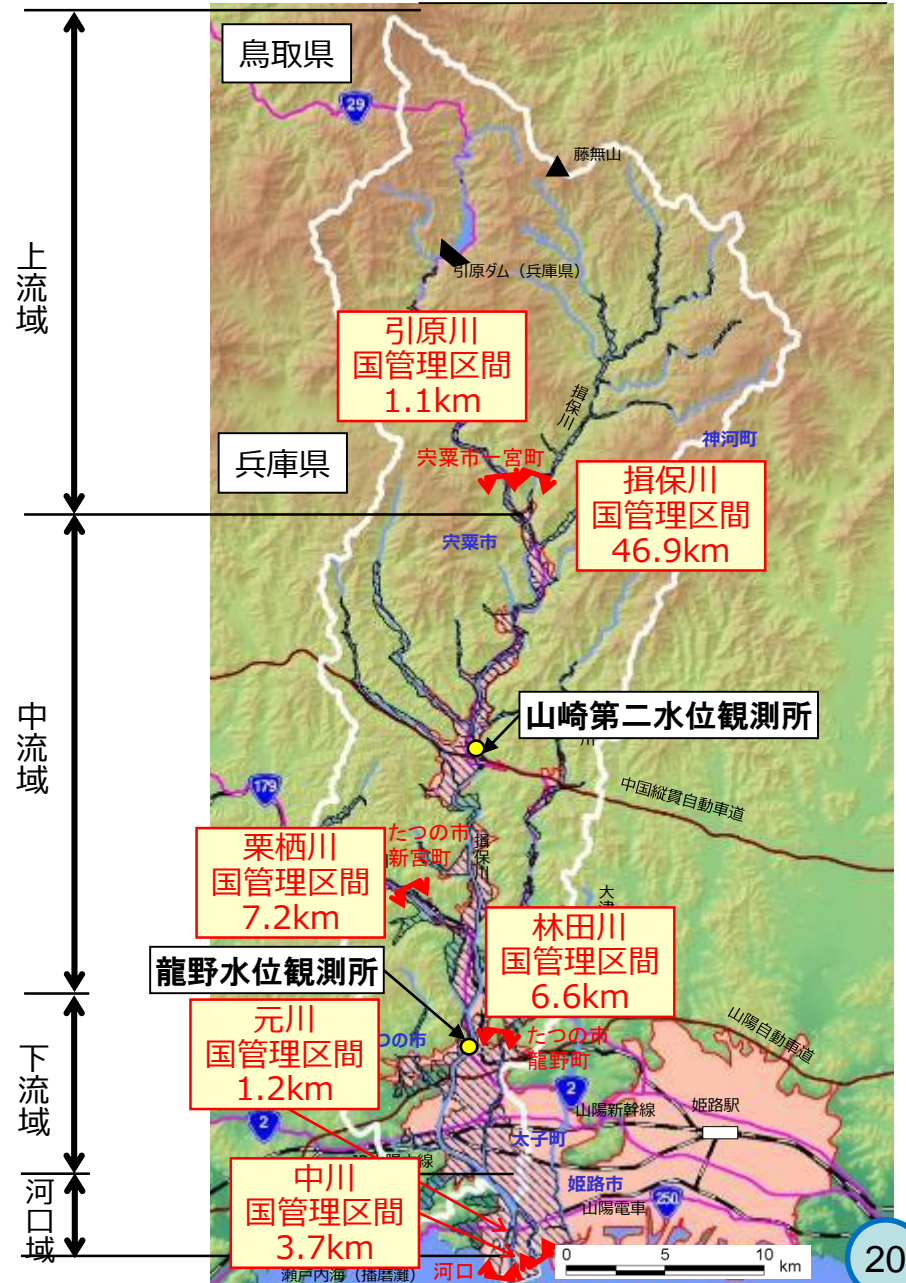
揖保川流域図

- 【流域面積】 810km²
(76位/1級河川109水系)
- 【幹川流路延長】 70km
(74位/1級河川109水系)
- 【うち国による管理延長】 66.7km
- 【流域市町】 3市2町
(姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町)



揖保川水系管理区間

管理者	河川名	管理区間延長 (km)
国土交通省	揖保川	46.9
	中川	3.7
	元川	1.2
	林田川	6.6
	栗栖川	7.2
	引原川	1.1
	小計	66.7
兵庫県	揖保川	22.6
	支川	201.6
	小計	224.2
合計		290.9



揖保川だより (R4揖保川河川管理レポート) とは・・・

『揖保川だより』では、揖保川沿いのみなさまに、いまの揖保川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

揖保川の維持管理目標を紹介！

【topics1】

洪水からまちを守るための取り組みを紹介！

【topics2】

河川の状態を把握するための取り組みを紹介！

【topics3】



河川を健全に保つための取り組みを紹介！

【topics4】

コスト縮減・資源の有効活用
の取り組みを紹介！

【topics5】

地域と力を合わせた取り組み
を紹介！

【topics6】

施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について 目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保した流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する可能性があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定することとする。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

洪水被害を防ぐため、排水水門・樋門・樋管の操作をしています。 ～適切な操作に努めています～

令和4年度にも、雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めました。

▼揖保川の排水水門・樋門・樋管における稼働状況（令和4年度）

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
浜田第三排水樋管	1	1	宇原谷川排水樋門	0	0
苅屋排水樋門	1	1	川戸排水樋門	0	0
網干水門	1	1	須賀沢排水樋門	0	0
蟠洞川排水樋門	1	1	クラカケ排水樋門	0	0
前川樋門	2	1	名畑排水樋門	1	0
真砂排水樋門	1	1	大西排水樋門	0	0
正條排水樋門	1	1	松原排水樋門	0	0
野田排水樋門	0	0	井上排水樋門	0	0
半田排水樋門	1	0	井上第二排水樋門	0	0
十文字川水門	0	0	広山排水樋門	0	0
島田排水樋門	0	0	舎利田排水樋門	0	0
北竜野排水樋管	0	0	嘗排水樋門	0	0
佐野排水樋門	0	0	山根川樋門	0	0
北村排水樋門	0	0	佐野第二排水樋門	0	0
井野原第二排水樋管	0	0	下野田排水樋門	0	0
井野原第一排水樋管	0	0	毛来樋門	0	0
新宮第二排水樋門	0	0	中野庄排水樋門	0	0
下野排水樋門	0	0	馬立排水樋門	0	0
上笹川排水樋門	0	0	溝又下排水樋門	0	0
吉島排水樋門	0	0	北河原排水樋門	0	0
上笹排水樋門	0	0	芝田排水樋門	0	0

（注）河口部の潮位変化による操作は除いています。



舎利田排水樋門付近（林田川）
（平成30年7月の例）

topics2. 洪水からまちを守る

洪水被害を防ぐため、ポンプ場（排水機場）の操作をしています。
～適切な操作に努めています～

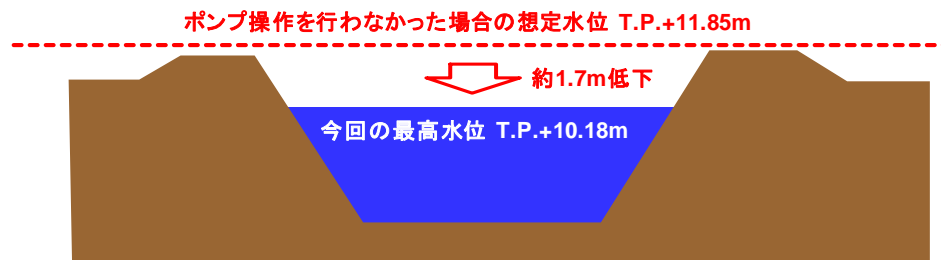
揖保川ではポンプ場（馬路川排水機場）が1箇所設置されています。令和4年度には稼働しませんでした。雨が降った際には適切な操作を行い、洪水被害の防止に努めています。

■ 馬路川排水機場の位置・全景

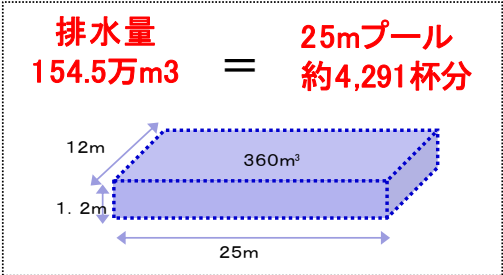
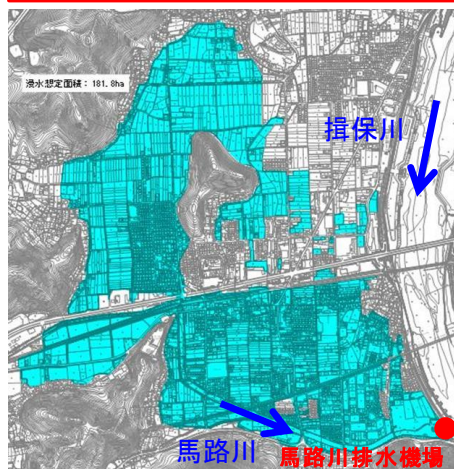


■ 浸水面積の低減効果（平成30年7月の例）

排水機場の稼働により、総排水量154.5万m³の内水を排水し、馬路川の水位が約1.7m低下、浸水面積が約182ha減少、浸水家屋が約1,650戸減少



ポンプがなかった場合の浸水被害



■ 馬路川排水機場の役割

馬路川排水機場は、馬路川流域に降った雨を揖保川へ排水することにより、馬路川流域の浸水被害を軽減する役割を担うもので、昭和56年に完成しました。

※本資料で用いた値は、概略で試算したものです。速報値のため、今後変わる場合があります。

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 令和4年度も、洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、実際に対応を行った実績はありませんでした。
- 万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。

写真は、過去において緊急的に対応した事例です。



▲崩れた堤防斜面への応急対応の様子（平成30年7月の例）
（関賀地区）揖保川左岸44.2k付近



▲崩れた護岸への応急対応の様子
（平成30年7月の例）

河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為の発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- 一般巡視では、週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています（下の写真のとおり）。
- 河川巡視や点検で発見された危険な箇所は、応急的な対策や修繕工事等を順次実施しています。



- 出水後巡視では、緊急パトロールを実施し、堤防などの異常箇所を確認します（下の写真のとおり）。



出水後の巡視は、氾濫注意水位以上（龍野地点で3.0m）を
観測した後に行いますが、令和4年度には実績がありませんでした。

決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。

～災害に備えた点検と対策～

- 国が管理する揖保川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害に備えています。
- 令和4年度には、出水期前点検、台風期点検を実施しました。その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設）についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。揖保川では6/1から10/31まで。



▲河川管理施設の点検状況



▲許可工作物の点検への立会の様子

topics3. 河川の状態を把握する

洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

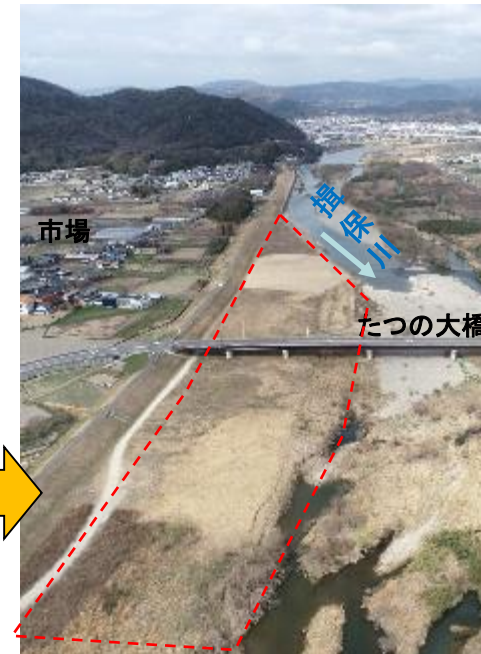
～樹木伐採の費用削減も試みています～

- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- また、イノシシやシカの生息地ともなり、周辺に獣害が発生します。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、輪伐計画に沿う形で樹木伐採を順次実施しています。
- 令和4年度には、右の写真の場所で伐採を実施しました。

樹木伐採の例(たつの市揖保川町市場)

Before

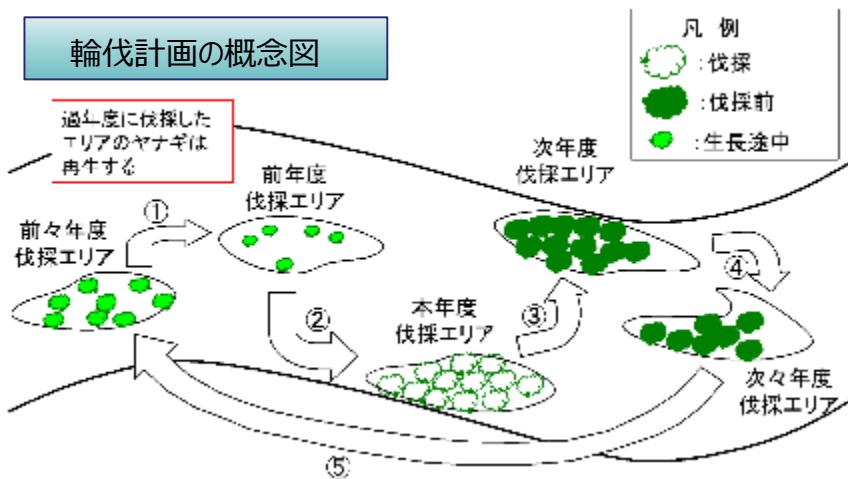
After



令和4年6月撮影

令和5年3月撮影

輪伐計画の概念図



topics3. 河川の状態を把握する

河川で楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。

～看板の設置や補修などを行っています～

揖保川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川の占用を許可している施設（公園など）に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。

河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意して利用してください。

安全利用点検の概要（令和4年4月、5月）

- 主な点検箇所：揖保川右岸 8.2k～30.7k、揖保川左岸0.9k～12.2k、林田川左岸0.0k～2.4k
花火大会会場、桜づつみ、揖保川チビッコ広場、祇園公園、宍粟市せせらぎ公園、等
- 点検結果：早急に対策が必要な箇所はありませんでした。

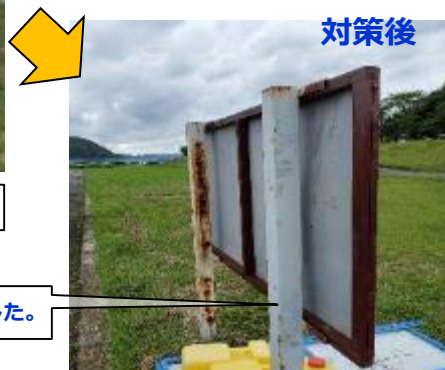


安全利用点検による処置例（令和4年）



対策前

標示板取付部が剥がれ、ぐらついている。



対策後

看板を修繕しました。



公園樹木が伸びきっており、公園内および道路側へ影響が出ている状況を確認しました。占有者（公園管理者）である姫路市に、道路管理者である兵庫県と調整のうえ、伐採を検討するよう指示しました。

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

- 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。
令和4年度は、次のような補修を行いました。

護岸の補修

宍粟市山崎町与位

護岸に空洞が発生している箇所を確認したため、補修を行いました。



堤防の補修

宍粟市山崎町川戸

堤防がイノシシによって掘り起こされていたので、補修を行いました。

Before



After



topics4. 河川を健全に保つ

水質事故に迅速に対応しています。

■ 油の流出などの水質事故は、令和4年度には発生しませんでした。水質事故はいったん発生すれば私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしております。



水質事故が起これば、吸着フェンスにより油が下流に流れないようにするとともに、残った油を吸着マットに吸着させます。

Twitterによる注意喚起

国土交通省 姫路河川国道事務所
@mit_himeji

【灯油の流出防止にご協力を】
#揖保川 河口から上流5km付近の真砂排水樋門で、陸側から流れてた少量の#油が確認され、オイルフェンス等で流出防止措置をしました。冬期には、灯油等が流出する#水質事故が発生しやすいため取扱いにはご注意ください。



topics4. 河川を健全に保つ

ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

～ゴミマップの作成～

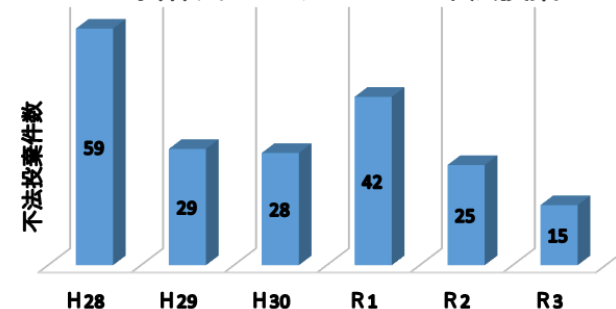
揖保川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの不法投棄データを踏まえたゴミマップを作成しています。揖保川は流域の方々みんなの財産です。

ゴミのない美しい揖保川にしましょう。



長期的には減少傾向にあります！
この調子でゴミの不法投棄を
なくしていきましょう！

揖保川におけるゴミの不法投棄



ゴミの不法投棄は犯罪行為です！

ゴミの不法投棄は厳しく罰せられます！

- ・5年以下の懲役もしくは、1000万以下の罰金、又はこの両方
- ・法人の場合、3億円以下の罰金未遂行為でも、同様に罰せられます！

topics5. コスト縮減・資源の有効活用

堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

～豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！～

揖保川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。

令和4年度は、令和5年2月15、16、21、22日にたつの市揖保川町、新宮町で実施しました。

たつの市揖保川町



活動風景

堆肥完成までの変遷



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら混ぜる



自然発酵させてできあがり

たつの市新宮町



配布状況



操縦士が積み込み



ご自身で積み込み



時間に余裕を持ってお越しください

揖保川の樹木を有効活用しませんか？

～地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み～

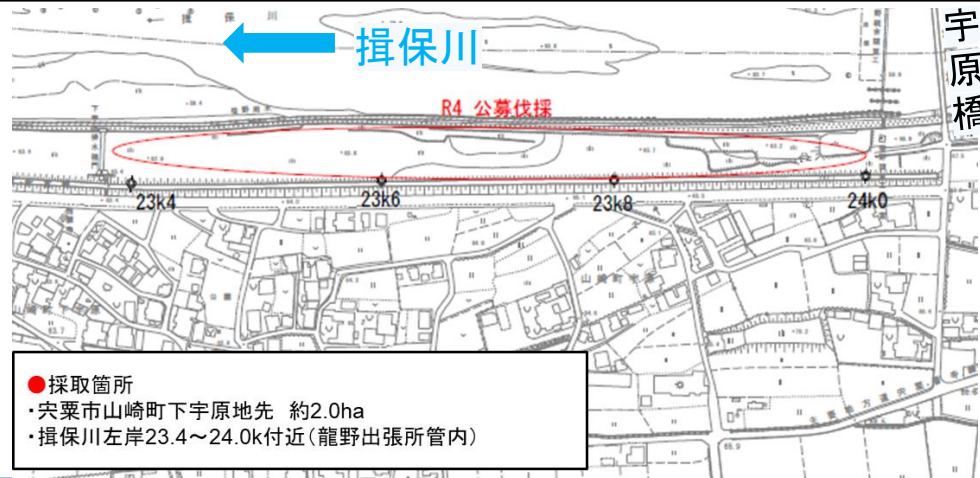
国が管理している揖保川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでいます。

令和4年度にも、樹木の採取を希望する事業者（企業・団体・個人）の公募を実施しました。



▲令和4年度公募伐採の場所

J



▲令和4年度公募伐採の範囲の例

topics6. 地域と力を合わせる

小学生とともに水生生物調査を実施しました。

～生息する生物で水質が判断できます～

水生生物調査とは、河川に生息する生物を採集し、その種類から河川の水質を判断する調査です。
令和4年度には、6月に沿川市町の小学校児童と一緒に実施しました。

*新型コロナウイルス感染防止対策、熱中症対策をとり実施しています。

【水生生物調査 実施内容】

- ①水生生物調査の説明
- ②河川にて生物の採取（雨天時は中止）
- ③生物の種類分け
- ④生物の種類から水質を判断

【実施校・実施場所】

- ①6月10日 越部小学校（たつの市）児童約30人
栗栖川 下野田橋付近
- ②6月17日 龍野小学校（たつの市）児童約40人
龍野橋上流
- ③6月23日 揖保小学校（たつの市）児童約30人
揖保川大橋下流

【水生生物調査結果】

	きれいな水 (Ⅰ)	ややきれいな水 (Ⅱ)	きたない水 (Ⅲ)	とてもきたない水 (Ⅳ)
栗栖川 下野田橋		○		
揖保川 龍野橋	○			
揖保川 揖保川大橋	○			



最速・最短・一直線で避難せよ！！

～体験型防災学習を実施～

令和4年7月には姫路市立網干小学校の授業の一環で、姫路市危機管理室、NHK神戸放送局とともに、体験型防災学習を実施しました。

災害対策本部車や照明車を使用した乗車体験や、揖保川のマイクロモデル（模型）で洪水時に網干小学校周辺がどれくらいの浸水被害に遭うかなどを行いました。

- 日 時：令和4年7月1日（金）9：30～11：30
- 場 所：姫路市立網干小学校
- 参加機関：姫路市立網干小学校 4年生（87名）
姫路河川国道事務所 調査課・防災課
姫路市危機管理室
NHK神戸放送局



体験授業の前に避難について勉強
(姫路河川国道事務所)



マイクロモデルで小学校付近の浸水状況を確認
(姫路河川国道事務所)

～防災授業で学んだ感想～

・今回の話を聞いて、「災害が起こった時の事前準備や避難のタイミングなどを知れてよかったです」と避難に対して理解してもらうことができました。



災害対策本部車と照明車の説明
(姫路河川国道事務所)



ポシエット作り体験
(NHK)



土嚢づくり体験
(姫路市)

馬路川排水機場の巨大な機械・電気設備を見学！

～防災学習・施設見学会を実施～

令和4年7月には地元の小学校6年生の皆さんが馬路川排水機場を訪れ、揖保川減災対策協議会の活動の一環として、水害から身を守るために必要な知識を学ぶ学習を実施したほか、排水ポンプ設備等の施設見学を行い、原動機や発電機の大きさ、迫力を感じていただきました！

- 対象河川：揖保川水系馬路川
- 日 時：令和4年7月15日（金）9：10～9：40
- 場 所：馬路川排水機場
- 参加機関：たつの市立神部小学校 6年生（84名）
姫路河川国道事務所 調査課・防災課
たつの市危機管理課
地域の防災士



防災教育・排水機場の概要説明



屋内発電機・エンジンの見学



屋外発電機の見学



除塵機の見学

国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

～社会全体で常に洪水に備える～

令和4年度においてもハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**揖保川減災対策協議会**」と、流域全体で被害を軽減するための「**揖保川流域治水協議会**」をWEB会議にて合同開催いたしました。

揖保川流域における減災対策・流域治水対策に関する各参加機関の取組事例報告や、神戸地方気象台の情報提供、事務所より水害リスクマップの紹介などを行いました。

○開催日時 : 令和5年2月15日(水) 14:00～15:15

○実施場所 : WEB会議により開催

○参加者 : 姫路市長※、宍粟市長、たつの市長、太子町長、姫路河川国道事務所長、神戸地方気象台長、中播磨県民センター県民交流室次長※、姫路土木事務所長※、西播磨県民局総務企画室長、光都土木事務所長、龍野土木事務所長、兵庫県土木部総合治水課長、農林水産省 近畿農政局 農村振興部洪水調節機能強化対策官、林野庁 近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署長、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター 神戸水源林整備事務所長、環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長(代理)、西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社長※、山陽電気鉄道(株) 鉄道事業本部長※
※:代理出席

会議の様子



山田 姫路河川国道事務所長
山陽 太子町長 福元 宍粟市長 山本 たつの市長

* WEB会議のため、一部マスクを外しておりますが、感染対策を行ったうえで外しております。

主な議事内容

- 「揖保川減災協議会 規約(改定案)」および「揖保川流域治水協議会 規約(改定案)」について、組織改編や担当者変更に伴う改定の確認。
- 揖保川流域における減災対策や流域治水プロジェクトに関する取組事例を参加機関から報告・情報共有。さらに、神戸地方気象台からの情報提供や事務所より水害リスクマップの紹介を実施。

主な意見

- 「流域治水施策集」を確認し、やるべきことをやっていきたい。
- 流域の関係機関の取組を参考にし、連携協定等も含めた減災の取組を進めていきたい。

自治会、自治体と連携し再繁茂対策・ゴミ拾いを実施！

～樹木・竹伐採後の再繁茂対策を地域と連携～

揖保川では、定期的に河道内に繁茂した樹木等を伐採しています（P.7参照）。

樹木は伐採後も数年で再繁茂することから、伐採後の良好な環境を維持できるよう、地域と連携し、草刈りや、ゴミ拾い等を行い地面を踏み固めて、樹木が再繁茂しにくい環境の維持を目指します。

令和4年度には、行事の企画を行いました。令和5年度の初期に、たつの市揖保川町市場で実施予定です。

自治会と再繁茂対策、ごみ拾いを実施（イメージ）

伐採後の河川敷を踏み荒らしながらゴミ拾いを実施



自治会が草刈りを実施



集めたゴミは自治体が処分



topics6. 地域と力を合わせる

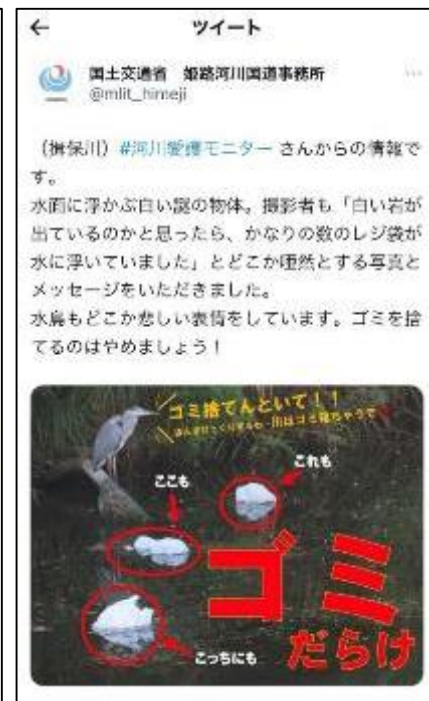
河川愛護モニター制度を活用し、河川利用者の視点を河川管理に活かす取組を行っています。

～地域住民との連携による河川愛護思想の普及啓発～

揖保川では、毎年河川愛護モニターとして活動していただく方を募集しています。令和4年度は7月から1年間の任期で3名の方を河川愛護モニターに委嘱しました。

活動内容

- 日常生活で河川と接するなかで、気付かれたことなどを河川管理者へ報告
 - ・ゴミ等の不法投棄、施設等の異常を発見した場合
 - ・河川環境の変化、河川利用上の障害などを発見した場合 など
- 河川愛護思想の普及・啓発活動
 - ・地域における河川清掃活動等への参加
 - ・河川に関するイベント等への参加 など



河川愛護モニター活動報告 (10月)	河川愛護モニター活動報告 (10月)
1. 10月1日 河川清掃活動 (河川沿いのゴミを回収)	2. 10月5日 河川環境調査 (水質調査)
3. 10月10日 河川清掃活動 (河川沿いのゴミを回収)	4. 10月15日 河川環境調査 (水質調査)
5. 10月20日 河川清掃活動 (河川沿いのゴミを回収)	6. 10月25日 河川環境調査 (水質調査)
7. 10月30日 河川清掃活動 (河川沿いのゴミを回収)	8. 11月5日 河川環境調査 (水質調査)



月1回の通報書のほか、事務所ツイッターで発信するための情報も積極的に提供いただいています。

河川愛護モニターからの通報書 (令和4年10月の例)

topics6. 河川協力団体を募集しています！

河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。
～自発的な活動のお願い～

揖保川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

特に期待している活動

河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置

(注) 占用許可を受けて設置しています。

河川維持管理等の委託を受ける

《委託の例》揖保川三川分派環境を守る会



上川原河川敷の除草風景



所在地、連絡先等

- 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250
TEL.079-282-8211 (代表)

- 余部出張所

〒671-1228 兵庫県姫路市網干区坂出155-15 TEL. 079-274-1707

所掌事務：林田川と、揖保川の国道2号揖保川大橋より南側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

- 龍野出張所

〒679-4167 兵庫県たつの市龍野町富永1005-47 TEL. 0791-62-0262

所掌事務：揖保川の国道2号揖保川大橋より北側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理



公式Twitterページのご案内

姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやTwitterを利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしております。

Twitterアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit_himeji



※当公式Twitterページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運用ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Twitterへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所Twitter運用ポリシー」をご参照ください。

